

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 郡山市 (都道府県: 福島県)
 本事業の担当部局名 こども部こども政策課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	郡山市ベビーファースト活動支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,501,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 郡山市の最上位計画、「郡山市まちづくり基本指針(以下、「市基本指針」という。)」では、将来都市構想を実現するため5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し分野別将来構想を定めており、その大綱Ⅲにおいて『学び育む子どもたちの未来』を掲げ、分野別将来構想1において『人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち』として乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策に係る施策の展開をはかり、「市基本指針」と整合性をとりながら、「郡山市人口ビジョン」「郡山市総合戦略」を定め、将来人口推計に基づいた様々な対策を講じているところである。 「郡山市人口ビジョン」では、『子育て世帯の純移動率』及び『合計特殊出生率』の改善により将来的にも人口30万人規模を維持することが福島県の中核市である本市の使命であると考えており、「市基本指針」の目標年度である2025年においては、推計人口315,503人に対し、将来展望人口として320,225人を目指している。 「郡山市総合戦略」では、基本目標3として『切れ目ない子育て支援と女性・子育て世代の活躍促進』を掲げ、結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、子どもを生み育てられる切れ目ない支援及び女性が社会参加できる環境の創出を実現するための事業に取り組んでおり、合計特殊出生率と出生数をKPIとし、段階的な改善をはかっている。 合計特殊出生率:2014年1.49→2018年1.47→2024年1.48 出生数:2014年2,694人→2018年2,511人→2024年3,000人 郡山市の現状として、婚姻件数及び出生数は減少傾向にあるため、対策を講じる必要がある。結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、少子化対策を推進するために、「郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業」を継続して実施する。併せて、公益社団法人日本青年会議所が展開する「ベビーファースト運動」へ参画したことに伴い、民間企業等との協働による子どもを産み、育てやすいまちづくりを推進する。</p> <p><本個別事業の位置付け> 郡山市の最上位計画、『郡山市まちづくり基本指針(2018~2025年)』では、将来都市構想を実現するため5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し「分野別将来構想」を定めており、その大綱Ⅲにおいて「学び育む子どもたちの未来」を掲げ、その中の4つの施策のうちの一つとして「1 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち(乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策)」の中で ①子どもたちの未来を育む多様で充実した乳幼児教育ができる ②家庭、地域、企業、そして子育て・教育機関が連携し、子育てや教育を学びあう ③すべての人が安心して仕事と子育ての両立ができる ④地域社会全体が安全・安心な環境で教育や子育てに関われる ⑤子育て世代の仕事や収入が安定し、安心して結婚、出産ができる の取組によって「郡山市人口ビジョン」で定める社会移動率及び合計特殊出生率の段階的改善を進め、子育て環境の更なる整備を目指している。本事業については、上記取組の②、③及び④に位置付けられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応) 現状の行政が行う各施策に加え、民間ならではの柔軟な子ども・子育てに係る活動へ補助をおこなうことで、家庭、地域、企業及び行政が「ベビーファースト」のもと、それぞれの特性を生かして子育てしやすいまちづくりを推進する。</p>		

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	郡山市ベビーファースト活動支援事業	<p>子育てに関するイベント実施等に係る経費を補助する。 補助対象者：郡山市内に拠点のあるNPO、企業、市民団体 令和5年度は3団体見込み 補助対象事業：新規、拡充イベント等を対象とし、1団体1イベントに限り、同一イベントは3年に限る。 事業内容：次のいずれかに該当するものとする。 ア 多様なロールモデルの提示などライフプランニング支援 イ 希望する者に対する自治体の事業に関する情報提供 ウ ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進に資する多様な交流の機会の提供 エ 保育施設等と地域・近隣住民との共生、課題解決に向けた取組 オ 仕事と結婚・子育てとの両立支援のための環境整備</p> <p>※広く活動を募り、実施する。市が補助した事業のうち、地域少子化重点推進交付金の実施要件や実施内容に合致しないものがあつた場合、市単費で行うものとする。</p>		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 本補助金を活用した民間団体が継続して事業を行えるようにする。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	補助金の活用団体数実績／目標の割合		%	100	—
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.38(令和2年)	
	婚姻件数		件	1,404件(令和2年)	
	婚姻率			4.3(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	イベント等参加者数		人	100	—
	イベント等参加割合		%	50	—
	自身の人生設計と子ども・子育てに係る社会参画について考えるきっかけとなったイベント参加者の割合(満足度)		%	30	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	必要に応じて、県HP及び県事業の委託先である結婚・子育て応援センターHPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	補助対象事業について、市広報や市HPで対象となる市民への事業の周知拡大を図る。				

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 郡山市 (都道府県: 福島県)
 本事業の担当部局名 こども部こども政策課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報		
個別事業名	郡山市ベビーファースト・結婚新生活支援広報	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,063,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 郡山市の最上位計画、「郡山市まちづくり基本指針(以下、「市基本指針」という。)」では、将来都市構想を実現するため5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し分野別将来構想を定めており、その大綱Ⅲにおいて『学び育む子どもたちの未来』を掲げ、分野別将来構想1において『人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち』として乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策に係る施策の展開をはかり、「市基本指針」と整合性をとりながら、「郡山市人口ビジョン」「郡山市総合戦略」を定め、将来人口推計に基づいた様々な対策を講じているところである。 「郡山市人口ビジョン」では、『子育て世帯の純移動率』及び『合計特殊出生率』の改善により将来的にも人口30万人規模を維持することが福島県の中核市である本市の使命であると考えており、「市基本指針」の目標年度である2025年においては、推計人口315,503人に対し、将来展望人口として320,225人を目指している。 「郡山市総合戦略」では、基本目標3として『切れ目ない子育て支援と女性・子育て世代の活躍促進』を掲げ、結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、子どもを生み育てられる切れ目ない支援及び女性が社会参加できる環境の創出を実現するための事業に取り組んでおり、合計特殊出生率と出生数をKPIとし、段階的な改善をはかっている。 合計特殊出生率:2014年1.49→2018年1.47→2024年1.48 出生数:2014年2,694人→2018年2,511人→2024年3,000人 郡山市の現状として、婚姻件数及び出生数は減少傾向にあるため、対策を講じる必要がある。結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、少子化対策を推進するために、「郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業」を継続して実施する。併せて、公益社団法人日本青年会議所が展開する「ベビーファースト運動」へ参画したことに伴い、民間企業等との協働による子どもを産み、育てやすいまちづくりを推進する。</p> <p><本個別事業の位置付け> 郡山市の最上位計画、『郡山市まちづくり基本指針(2018~2025年)』では、将来都市構想を実現するため5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し「分野別将来構想」を定めており、その大綱Ⅲにおいて「学び育む子どもたちの未来」を掲げ、その中の4つの施策のうちの1つとして「1 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち(乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策)」の中で ①子どもたちの未来を育む多様で充実した乳幼児教育ができる ②家庭、地域、企業、そして子育て・教育機関が連携し、子育てや教育を学びあう ③すべての人が安心して仕事と子育ての両立ができる ④地域社会全体が安全・安心な環境で教育や子育てに関われる ⑤子育て世代の仕事や収入が安定し、安心して結婚、出産ができる の取組によって「郡山市人口ビジョン」で定める社会移動率及び合計特殊出生率の段階的改善を進め、子育て環境の更なる整備を目指している。本事業については、上記取組の②、③及び④に位置付けられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応) ベビーファースト運動へ参画したことに伴う新規事業や郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業の広報を行い、結婚・子育てを応援する社会的機運を醸成する。</p>		

	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	郡山市ベビーファースト関連事業広報(結婚新生活支援含む)	個票①に記載の郡山市ベビーファースト活動支援事業及びベビーファースト関連事業として他に行う新規・既存事業の周知を行い、子ども・子育てに優しい社会づくりの機運醸成を図るとともに、結婚を希望する若者を応援するため、郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業の周知を行う。 広く市民へ周知することを目的とし、地元新聞社2社及び市内各戸へ配布されるフリーペーパー2種へ掲載する。		○
	2	郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業広報	本事業の認知度を向上させ、該当者の申請率を上げるために、婚姻届出提出窓口等で婚姻届出者に対しチラシを配布する。 ・チラシ用紙購入 本市共通物品予算1,815円×3個(3,000枚)		○
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」等を考慮し、結婚・子育てを応援する社会的機運を醸成のための広報の必要性を検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	20(令和5年)	3(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.38(令和2年)	
	婚姻件数		件	1,404件(令和2年)	
	婚姻率			4.3(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	(1)郡山市ベビーファースト関連事業広報(結婚新生活支援含む)				
	リーチ数	件	200,000	—	
	事業認知率	%	30	—	
	(2)郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業広報				
	リーチ数	件	3,000	—	
	事業認知率(申請者以外の一般市民)	%	30	—	
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100(令和3年)	
結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	29.6(令和3年)		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HP及び県事業の委託先である結婚・子育て応援センターHPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚式場や不動産業者に対しチラシ配布等の情報提供を行い、対象となる市民への事業の周知拡大を図る。				

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **郡山市** (都道府県: **福島県**)
 本事業の担当部局名 **こども部こども政策課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	64,000,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 郡山市の最上位計画、「郡山市まちづくり基本指針(以下、「市基本指針」という。)」では、将来都市構想を実現するため5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し分野別将来構想を定めており、その大綱Ⅲにおいて『学び育む子どもたちの未来』を掲げ、分野別将来構想1において『人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち』として乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策に係る施策の展開をはかり、「市基本指針」と整合性をとりながら、「郡山市人口ビジョン」「郡山市総合戦略」を定め、将来人口推計に基づいた様々な対策を講じているところである。 「郡山市人口ビジョン」では、『子育て世帯の純移動率』及び『合計特殊出生率』の改善により将来的にも人口30万人規模を維持することが福島県の中核市である本市の使命であると考えており、「市基本指針」の目標年度である2025年においては、推計人口315,503人に対し、将来展望人口として320,225人を目指している。 「郡山市総合戦略」では、基本目標3として『切れ目ない子育て支援と女性・子育て世代の活躍促進』を掲げ、結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、子どもを生み育てられる切れ目ない支援及び女性が社会参加できる環境の創出を実現するための事業に取り組んでおり、合計特殊出生率と出生数をKPIとし、段階的な改善をはかっている。 合計特殊出生率: 2014年1.49→2018年1.47→2024年1.48 出生数: 2014年2,694人→2018年2,511人→2024年3,000人 郡山市の現状として、婚姻件数及び出生数は減少傾向にあるため、対策を講じる必要がある。結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、少子化対策を推進するために、「郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業」を継続して実施する。併せて、公益社団法人日本青年会議所が展開する「ベビーマーチ運動」へ参画したことに伴い、民間企業等との協働による子どもを産み、育てやすいまちづくりを推進する。</p> <p><本個別事業の位置付け> 郡山市の最上位計画、「郡山市まちづくり基本指針(2018~2025年)」では、将来都市構想を実現するため5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し「分野別将来構想」を定めており、その大綱Ⅲにおいて『学び育む子どもたちの未来』を掲げ、その中の4つの施策のうちの1つとして「1 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち(乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策)」の中で ①子どもたちの未来を育む多様で充実した乳幼児教育ができる ②家庭、地域、企業、そして子育て・教育機関が連携し、子育てや教育を学びあう ③すべての人が安心して仕事と子育ての両立ができる ④地域社会全体が安全・安心な環境で教育や子育てに関われる ⑤子育て世代の仕事や収入が安定し、安心して結婚、出産ができる の取組によって「郡山市人口ビジョン」で定める社会移動率及び合計特殊出生率の段階的改善を進め、子育て環境の更なる整備を目指している。本事業については、上記取組の⑤に位置付けられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>		

個別事業の内容	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
【対象費目】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
	家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用	

※(注)3 【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込

上記のうち	200	世帯		
	ともに29歳以下	100	世帯	
			左記以外	100 世帯

【積算根拠】

29歳以下：100世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=30,000千円
 上記以外：100世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=30,000千円
 ・申請見込については、令和3年度の当事業における支給実績に加えて、所得要件の緩和を考慮して下記のとおり算出する。
 R3交付実績109世帯+R3申請希望約30世帯=139世帯(内、継続補助世帯14世帯)
 所得400万円未満の世帯：所得500万円未満の世帯=39.2%：58.0% ⇒ 約1.48倍
 139世帯×1.48=205.72世帯≒200世帯
 継続補助対象世帯14世帯×1.48=20.72世帯≒20世帯

【令和4年度申請状況】

(令和 4 年 7 月 ~ 令和 5 年 1 月)
 申請 実績 世帯数 79 世帯

②継続補助見込

	継続補助実施の有無	有	
見込世帯数		20	世帯
対象経費支出予定額		4,000,000	円

3. 広報の実施予定

結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業として、新聞広告や地元フリーペーパーへの広告掲載を行う。
 より多くの対象となる新婚世帯に対して事業の周知ができるよう、ウェブサイトや広報誌への掲載、婚姻届受付時のチラシ配付、結婚式場や不動産業者への情報提供を行う。併せてテレビ、ラジオ及びSNSによる周知を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	20 (令和5年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.38(令和2年)	
	婚姻件数		件	1,404件(令和2年)	
婚姻率			4.3(令和2年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100	100(令和3年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	50	29.6(令和3年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	100	76.5(令和3年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HP及び県事業の委託先である結婚・子育て応援センターHPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚式場や不動産業者に対しチラシ配布等の情報提供を行い、対象となる市民への事業の周知拡大を図る。				